

2022年10月24日

お取引先様各位

出荷再開するケイプラパイプのお取り扱いについて

昭和電工建材株式会社



平素は弊社製品に格別なお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10月6日に(一財)日本消防設備安全センター殿より、弊社の品質管理体制の不適合を指摘され、弊社が運用している全ての型式評定の一時停止の通知を受領して以来、お取引先様におかれましては、通常の出荷が出来ずご不便とご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。

国土交通大臣認定については従来通り取得しており、消防評定を必要としない共同住宅以外のケイプラパイプは生産を再開させていただき、出荷業務につきましても10月24日より順次再開させていただきます。

一方共同住宅向けについては、現在(一財)日本消防設備安全センター殿のご指導により弊社の品質管理体制の是正対策を進めていますが、新規に納入する案件のみならず、現在納入継続中の案件につきましてもケイプラパイプはご使用いただくことが出来ない状況は継続しております。

そのため生産が再開されるケイプラパイプには「共住区画使用不可」の文字が新たに印字されます。これは、ケイプラパイプが共同住宅へご使用いただけない事を明らかにするとともに、全ての現場を当社便で配送する事で、(一財)日本消防設備安全センター殿へお約束いたしました共同住宅での使用を禁止するための措置でございます。

よって、誠に心苦しい限りですが、当面の期間においてお客様倉庫へのご注文もお受けすることが出来ず、今後のご注文は共同住宅以外の案件向けに限って現場直送させていただきます。

弊社として、一日も早く正常な状態に戻せるよう取り組みをしておりますのでお取引先様におかれましては格別なご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

以上